

# 知る、使える、労働法 ～自分らしい働き方とは～

## 労働法って何？ いつ使えるの？

働く人の環境や雇用、権利などを守っている労働関係の法令の総称を労働法と言います。働く時の基礎知識として大事な法律ですが、教わる機会が無かったり、改正されていたりして、意外と知らないことも多いのです。

また、多様なライフスタイルに合わせて、働き方もさまざまな現代社会。それぞれの働き方に合った法律や、ハラスメントの対応を知り、自分らしく働き続けるコツを学びましょう！



定員  
20人

参加  
無料

とき

平成30年 **8月25日** (土) 午前10時～12時

ところ

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 学習室

講師

みずしま いくこ  
**水島 郁子**さん (大阪大学大学院高等司法研究科教授)

専門は労働法・社会保障法。豊中市男女共同参画審議会委員、大阪地方労働審議会委員(会長代理)、大阪地方最低賃金審議会委員(会長代理)。主な編著書として、『労働者像の多様化と労働法・社会保障法』(有斐閣、2015年)。主な分担執筆に、牟田和恵編『改訂版 ジェンダー・スタディーズ』(大阪大学出版会、2015年)。

主催：東大阪市

企画・運営：ドーン財団 (一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団)

# 平成 30 年度 法律講座

## 知る、使える、労働法～自分らしい働き方とは～

- 日 時：平成 30 年 8 月 25 日 (土) 午前 10 時～12 時
- 会 場：東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム  
学習室
- 対象・定員：東大阪市在住・在勤・在学の方 20 人
- 参加費：無料
- 一時保育：1 歳半～就学前幼児 定員 10 人、ひとり 200 円  
(申込先着順・8 月 18 日 (土) までに要予約)

- 申込方法：  
ハガキ、F A X、メールに講座名「法律講座」、受講動機、住所、氏名、電話番号、F A X 番号、保育の有無（子どもの氏名・生年月日）を記入し、下記までお申し込みください。  
イコーラムホームページからも申し込み可能です。
- 申込締切：平成 30 年 8 月 18 日 (土) 必着  
※申込多数の場合は抽選

### ★ お申し込み・お問い合わせ ★

〒578-0941 東大阪市岩田町 4-3-22-600  
東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

**Tel 072-960-9201**  
**Fax 072-960-9207**

E-mail [ikoramu@nifty.com](mailto:ikoramu@nifty.com)  
URL <http://www.ikoramu.com>



### 平成 30 年度 法律講座 申込フォーム

ふりがな			職 業		
氏 名			年 代		歳代
住 所					
電話番号	(勤務先・自宅・携帯)	F A X	(勤務先・自宅)		
E-mail	(勤務先・自宅・携帯)				
参加動機					
一時保育 希 望	有・無	(ふりがな) ----- (お子様のお名前)	生年月日	年	月 日

★お申込みにあたってお預かりする個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。